

# 3. 体罰に関する国際的 動向

早稲田大学留学センター研究員  
アーロン・ミラー



【Aaron Miller】  
米国出身で高校時代はアメリカンフットボールとバスケットボールの両方で活躍。外国語青年招致事業に参加して愛媛県で2年間英語教師を務め、文部科学省奨学生として東京大学に2年間在籍して日本のスポーツコーチのコーチング法について研究した。社会文化人類学と日本学で2009年10月に英国オックスフォード大学より博士号を取得。

国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」の第19条では、「すべての肉体的、精神的な暴力」から子どもを守る事を各国に呼びかけている。しかし、2008年の時点でこの国際条約に従って家庭内における体罰を禁止している国は23カ国にすぎない。一方、学校など教育現場における体罰を禁止している国は多数あり、2008年には日本を含む106カ国で公共施設における体罰を禁止する法律が存在するが、これらの多くは過去数十年間のうちに制定されたものである。この事から、多くの国では体罰が家庭における教育の手段としていまだに広く用いられている一方、学校においては国際的にも体罰が禁止される傾向にあるといえる。

そうした中、意外に思われるかもしれないが、実は日本は明治時代初期に世界でもいち早く学校での体罰を禁止した国である。しかし、一方で体罰は教育や人間形成に役立つと広く信じられており、このような禁止令の公布に反して体罰は今なお行われている。一方、米国では子どもの道徳教育に良いという宗教文化的な教えが根強く、実は半数近い州で学校での体罰が禁止されていない。また、日米両国の政府はいずれも家庭内における体罰を禁止にはしておらず、スポーツの監督やコーチによる体罰の使用を明確に禁止する法律もない。もちろん、学校の運動部は学校教育の一環として体罰を禁止する法の管轄内に入るため、両国のスポーツコーチ・監督は体罰の法的な影響を慎重に受け止める必要がある。

こうした複合的な状況に対し、本稿では、特に西洋における体罰の使用を正当化している文化的要素について解説し、それに対する国際的な、特に学者による見解と動向について紹介したい。結論から言えば、学者の多くは、体罰は良い影響よりも悪い影響の方が遙かに大きいと考えており、この数十年の間に各国で体罰が禁止されるようになったのも、家庭や学校、さらにはその延長にあるスポーツチーム内での体罰の使用に対するそうした国際的な学者達の総意（コンセンサス）に起因するものなのである。

## 西洋社会における体罰の文化的要因

歴史的にみても、西洋社会では体罰はけっして珍しい教育手段ではなかった。フリードリヒ大王、トーマス・アーノルド、エラスムス、ヴォルテールなど、西洋の歴史的指導者の中にも子どもの頃にたたかれた経験を持つ者は数多くいる。西洋における、体罰が子どもの道徳教育に良いという宗教文化的な考えは、旧約聖書のソロモンの格言「鞭を加えない者はその子を憎む者である。子を愛する者はつとめてこれを懲らしめる」（《旧約聖書》箴言13・24）に基づくものである。この格言は、ユダヤキリスト教に基づく考えが多数を占める国々において、家庭内や学校における子どもへの体罰を正当化している。アメリカの一部の州やヨーロッパの一部の国で体罰が未だに法律で禁止されていないのも、こうした宗教文化的な背景によるものであろう。

よる場合が多く、ここではスポーツがしばしば戦争に例えられ、そうした体罰がむしろ必要とさえ思われている。

## 体罰の有害な影響と根絶へ向けた学術的提案

このような体罰の人間形成における効果と必要性に対する一般的な考えに対し、スポーツのフィールドの内外を問わず、大多数の欧米の学術的研究は、体罰を使用する事によってもたらされる心理的影響に焦点を当ててきた。例えば、



ば、Straus and Donnelly (2001) は「打たれた子どもは愛と暴力は切っても切り離せないものだとすぐ学ぶ」としているし、Levinson (1989) の比較文化研究では、子どもへの体罰が多い国ほど妻に対する暴力も多い事が示されている。88の体罰研究を分析したGershoff (2002) は、体罰は幼少期の非行や反社会的な態度、成人後の犯罪や反社会的態度、肉体的な虐待の被害者になること、そして自分の子どもや配偶者に対する暴力的態度といった望ましくない結果と関係

しており、多くの場合その影響は有害であると論じている。以上のような研究成果を受けて、体罰の根絶に向けた活動が、特に民間団体や専門組織、そして学者の間で世界的に広がっている。例えば、ユニセフなどが支援する「子どもたちへの体罰を終わらせるための国際的イニシアチブ」(The Global Initiative to End All Corporal Punishment of Children) や、「子どもたちのための国際NGO (Save the Children)」、アメリカ思春期医学会、日本弁護士連合会などである。

体罰の使用は、太古の昔に言葉という有益な手段を持たなかった人類にとって、子どもたちに道徳的教育をしたという進化の名残だったのかもしれない。そして、そのような原始的な教育手段をやめる事は、多くの学者達の間で特に人間らしさの進化の証だと考えられている。残念ながら体罰は未だに広く用いられているが、それらを改めて、より「進歩的」な教育手段を用いるべきだというのが、国際的なコンセンサスであるといえよう。

References  
Gershoff, Elizabeth Thompson (2002) 'Corporal Punishment by Parents and Associated Child Behaviors and Experiences: A Meta-Analytic and Theoretical Review' *Psychological Bulletin* 128(4):539-579.  
Levinson, David. (1989) *Family Violence in Cross-Cultural Perspective*, Newbury Park, CA: Sage.  
Straus, Murray A. and Donnelly, Denise A. (2001) *Beating the Devil Out of Them: Corporal Punishment in American Families and Its Effects on Children*, Transaction Publishers.